

令和3年5月25日

保護者 様

須賀川市立白江小学校長 善方 威浩

学校プールでの水泳授業における新型コロナウイルス感染防止対策について

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年度は須賀川市全体で中止としたプールでの水泳授業ですが、今年度は実施することになりました。

本校では、他の教育活動と同様、「新型コロナの感染防止と教育活動の両立」を図る観点から、学校プールでの水泳授業を実施するに際して、下記のように対応いたしますので、お知らせいたします。

記

1 学校プールでの授業における感染リスクについて

- (1) 学校環境衛生基準（平成21年文部科学省告示第60号）に基づき、プール水の遊離残留塩素濃度が適切に管理されている場合においては、水中感染のリスクは低いとされている。
- (2) 多くの児童が同時にプールや更衣室を使用したり、複数の児童が組になる形態で安全の確認をしながら学習を行ったりするなど、児童の密集・密接の場面が想定されるため、様々な感染リスクへの対策を講じる必要がある。

2 水泳授業の場面ごとの具体的な対応

(1) 健康観察

- ① 風邪症状に限らず、体調が思わしくない場合は無理をさせず、見学とする。
- ② コロナ不安により水泳学習への承諾をしない場合や、当日授業の見学を希望する連絡があった場合も、見学とする。

(2) 着替えおよび移動

- ① プールの更衣室は使用せず、教室及び特別教室でマスクをしたまま着替えをする。その後、マスクをしたまま水着・スイミングキャップ・手が出るようにしたタオル姿（または手に持って）で、ゴーグル等を持ってプールに移動する。ビーチサンダルは事前に昇降口に置いておき、そこで履き替える。プールで使わない荷物は着替えた教室に置いていく。
- ② 見学の児童は、昇降口でビーチサンダルに履き替え、マスクをしたまま体操着と紅白帽でプールに移動する。
- ③ できるだけ間隔を開け、「静かに」「素早く」着替えるよう、学年に応じて指導する。

(3) プールでの授業

① 授業前

- ・ プールサイドでマスクを外し、自分のマスク袋（学校で準備）にマスクを入れて、担任に預ける。この時、マスクを外しているため、友達と話をしないよう指導する。
- ・ タオルは取り違えを防ぐため、間隔を置いてフェンスにかけるようにする。また、私物の貸し借りはしないよう指導する。

② 授業中

- ・ シャワーの際は、1 回にシャワーを浴びる人数を決め、児童どうしの間隔を開けるよう指導する。
- ・ プール内でもプールサイドでも、児童どうしの間隔をレベル 1・2 では 1 m を目安に、レベル 3 ではできるだけ 2 m 程度（最低 1 m）開けるよう配慮する。
- ・ 児童に不必要な会話、大声での発声を行わないよう指導する。
- ・ できるだけ、児童どうしが向かい合ったり身体接触したりする活動を避ける。
- ・ バディシステムによる人数確認は、身体接触を伴うので、短時間で行う。
- ・ ビート板を使う場合は、できる限り児童どうしでの使い回しにならないよう配慮する。
- ・ いわゆる「自由時間」は、児童の密集・密接を避けることが難しいため、行わないことを基本とする。

③ 見学児童

- ・ マスクをしたまま体操着と紅白帽子で、日陰で見学させる。複数いる場合には、児童どうしの間隔を 1 m 程度開ける。
- ・ 高温等によりマスクをしていては体調が悪くなりそうな場合は、マスクを外してもよいこととする。その場合は、児童の間隔を 2 m 程度開けるようにする。
- ・ プールに手や足を入れたり、運動中の児童と話したりしないよう指導する。

④ 授業後

- ・ プールサイドでアルコールによる手指消毒を行ってから、自分のタオルを使う。
- ・ 体を拭いたら、担任からマスクを受け取り、全員その場でマスクをする。その後、荷物を持って、ビーチサンダルで昇降口に向かう。マスク袋は担任がまとめて預かる。

（４）授業後の着替え

- ① 授業前に着替えた場所で、マスクのまま着替えをする。
- ② できるだけ間隔を開け、「静かに」「素早く」着替えるよう、学年に応じて指導する。

3 担任等指導者の対応

- （１）体育科の他の授業と同様、児童との身体的距離が取れない場合は、マスクをして指導する。ただし、呼吸が苦しい・気温が高いなど自らの身体へのリスクがあると判断する場合や、児童への指導のために自ら運動する場合などは、マスクを外すことは問題ない。ただし、マスクを外すときは、不必要な会話や発声を行わず、児童との距離を 2 m 以上確保する。
- （２）マスクを外しての指導の際は、授業内容によっては、ハンドマイク等の拡声器を使用する。使用後の拡声器は、使用した者がアルコール消毒を行う。

4 その他、全体的な対応

- （１）児童用に、上記の「約束」をまとめた掲示物を作成し、教室およびプールに掲示する。
- （２）シャワーの水栓やドアの取っ手など、児童が手を触れる箇所は、放課後にスクールサポートスタッフによる消毒作業を行う。
- （３）タオル・スイミングキャップ・ゴーグル等の私物を児童間で貸し借りしないように指導するとともに、取り違えを防止するため、保護者にも依頼して記名を徹底する。